

第6回 第7次川越町総合計画後期基本計画 総合計画審議会

日 時：令和7年11月21日（金）午前10時00分から

場 所：川越町役場4階 全員協議会室 （敬称略）

出席者：大塚俊幸（会長）、加藤志保子（副会長）、森英郎、松岡正敬、稲塚利夫、
水谷俊治、川村智子、寺本芳隆、石川栄治、伊井雅春、川村泰代、三村宗一、
高柳初、橋本鉄二、小川剛、先浦宏紀

欠席者：伊藤天

事務局（吉野課長、寺本、加藤）

地域問題研究所（杉戸、藤）

事 項

1. あいさつ

2. 議 事

1) パブリックコメントの結果について

実施期間：9月19日（金）～10月17日（金）

2) 答申書について（資料1）

3. 答申

《議事要旨》

開 会

事務局（寺本）

只今より第6回川越町総合計画審議会を始める。

本日の審議会はお手元の事項書に基づいて進めるが、議事は「パブリックコメントの結果について」と「答申書について」が主な事項となる。また、審議会終了後に町三役との懇談会の時間を設けているため、ご参加をお願いしたい。

本日の審議会の成立につきまして、川越町総合計画審議会規則第6条第2項の規定で、委員の過半数以上の出席が必要となるが、本日は委員総数17名のうち、伊藤委員が所用により欠席と伺っているため、16名出席していることから、本審議会が成立していることを報告する。

それでは事項書に基づき進めさせていただく。審議会の開会にあたり、大塚会長よりご挨拶をお願いしたい。

1. あいさつ

大塚会長

本日の第6回審議会が最終回になるということで、これまで皆さんには活発にご意見を出していただいて、後期基本計画を取りまとめることができました。本日は答申書の内容について、これまでの皆さんからの意見を含め、集約していきたいと思うので、よろしくお

願いたい。

事務局（寺本）

それでは事項書2の議事に移りたい。ここからの議事進行については、会長が議長となることとなっているため、大塚会長より進行をお願いしたい。

2. 議事

1) パブリックコメントの結果について

大塚会長

それではまず1番目のパブリックコメントの結果について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局（寺本）

○実施期間：9月19日（金）から10月17日（金）までの約1か月実施

○実施方法：庁舎、いきいき・あいあいセンターで紙ベースの関係資料を設置

町ホームページにこれまでの審議会の経過の資料とこのパブリックコメントに
関係する資料を掲載

○意見提出：意見の提出として、窓口提出、郵送に加え、ロゴフォームを使い、ホームページからの電子申請の対応を行った。

○結果：後期基本計画（案）に対して特に意見なし。

以上です。

大塚会長

只今の事務局からの説明に対して、何かご質問等がありますか？

⇒委員から質問・意見なし

大塚会長

1か月間、パブリックコメントを実施したが、住民から意見が無かった。本来ならパブリックコメントでの意見に対して対応することが1つの議題であったが、今回は意見が無かったということで、次の議題に移りたい。

2) 答申書について

大塚会長

答申書については、昨年12月に川越町から諮問を受け、第7次川越町総合計画・後期基本計画の推進に向け、これまで審議会で検討した内容、意見等を踏まえて、「答申書」として取りまとめ、意見を述べるというものになる。

本日資料1として「これまでの審議会の概要」が配布されているが、これをベースに答申書を作成することになる。しかし、この場でイチから答申書を考えて取りまとめるのは非効率だと思い、私と副会長、そして事務局と事前に協議し、答申書のたたき台を用意している。

本日はそれに対して皆さんからの意見を反映させていく形で答申書をまとめたいと思っているが、そのような方法で進めさせていただいて良いか。

⇒委員から異議なしの声

大塚会長

それでは答申書の素案を委員の方々に配布し、前面のモニターに映し、修正をしながら答申書として取りまとめたいと思う。

《大塚会長による答申書（案）の説明（省略）》

このような内容で答申書のたたき台を作ったが、もっとこういうことが重要ではないか、このような話があったのではないか、このように変えてはどうかなどのご意見をいただきたいと思う。

小さな町という特徴を活かして、「温かみのあるまちづくり」、「一人ひとりに寄り添った支援」、「顔が見える行政」、「元気に暮らせる」というまちにしてほしいというのが皆さんに共通する思いではないかと考え、この答申書（案）を作成している。この答申書（案）についてご意見をいただきたい。

先浦委員

網羅的に要望事項が記載されており、これで良いかと思う。しかし、産業面のことについて総合計画の内容には記載されているものの、我々の産業界にとって、川越町は産業中心のまちではないが、町内には多くの事業者が立地しているため、事業所向けの環境整備にも留意していただけると良いと思った。

大塚会長

基本的に行政、住民という言葉は出てくるが、企業市民という言葉もあり、まちづくりを進めていく上では重要である。企業、事業者の協力が無くては進めていくことができない。そこで、冒頭のリード部分か、6番目の住民と行政の顔が見える協働と信頼のところなどに、企業や事業所という言葉が入れられないと思う。なお、先ほどのご意見は、まちづくりの担い手として企業が参画することなのか、それとも産業振興的な視点で、企業の事業活動が円滑に行えるような環境整備をまちづくりの中で配慮してほしいことなのか、また、それらを別項目として上げた方が良いのか、文章中に盛り込むべきか、その点はいかがか。

先浦委員

産業振興というよりも、企業の事業活動がしやすいように環境整備をしていくことだと考えている。町内には葬儀場が2か所、大手スーパーも開店し、住民が生活する上で、より便利になってきている。そこで、このような企業活動を行う上でボトルネックになっているところをできるだけ無くし、事業活動がしやすいようなことが求められていると思う。またそれは新規の事業者に限らず、私の家の近くで小さなケーキ屋さんが改修され、事業をされる

ことを聞いているが、そうした事業者が事業を引き続き進められるような環境整備が進められれば、結果的に住民の生活満足度の向上につながるるとともに、川越町の発展にも重要な視点になると思う。踏み込んだ産業政策を求めている訳ではなく、キーワードとして企業も地域を支える一員として住民と行政と一緒に盛上げていこう、というような趣旨が入ると良い。

大塚会長

住民の生活基盤を支えている事業者の活動を円滑にすることも重要であり、その意味では別項目を作った方がご意見を反映しやすいかもしれない。また、現在の本文に追加するとなるとどこに入れるのが良いか悩ましいところがある。良い表現や入れ方についてもご意見をいただきたいと思う。

先浦委員

これまでの審議会の議論の中で、企業活動のことが出ていなかったもので、答申書にあまり産業施策として広く取り上げる必要はないと思うが、町の基本姿勢として企業活動のことが伝わる表現として入れていただけると良い。

大塚会長

企業もまちづくりの主役として一端を担うという話であればリード文の最後の部分にまちづくりの主役となって行政と企業との協働というようなこともできるが、企業活動に対する支援ということになるとちょっと違うと思う。どこかに引っ付けることができないかと思い、6番目に入れようと思ったがDXの話とはちょっと違ってくると感じている。

水谷委員

少し関連が薄いかもしれないが、自治会としては企業と連携していきたくという思いを強く持っている。例えば災害時に従業員さんが逃げる時に近隣の住民にも一声かけていただくようなことをお願いしたいと考えている。地域活動に対して企業も参画していただくようことを2番に少し入れていただきたいと思うが、企業の事業活動を手助けするということにはならないかもしれないが、地域とのつながりという点では是非お願いしたいと思う。

大塚会長

地域と企業とのつながりを持てるようにしたいということ、安全・安心なまちづくりの中で触れるのが適切かもしれない。特に災害時の協力体制などで企業が地域と関わりを持つことは良いと思う。しかし、企業の事業活動という意味では少しずれてしまうと思う。

先浦委員

企業の事業活動への行政支援というよりも、企業市民として企業の社会貢献活動、CSR活動などが求められている。企業が行政や自治会と積極的に連携し、防災、防犯、交通安全

などに協力していくのは重要な視点であり、企業への支援というよりは、地域との協働を促すことが盛り込めると良いのではないかと思う。

事務局（寺本）

先浦委員のご意見を踏まえると、4つ目の項目に追加するのが良いと思う。高齢者、障害者、外国人など、誰もが元気に活躍でき、安心して暮らせる環境整備に加え、住民の利便性向上にもつながる企業の事業活動を支える視点を盛り込むと、文章的にも自然に流れるのではないと考えられるが。

大塚会長

その方が文面としてはすっきりするかも知れないが、4番目は「多様な人々が活躍できる環境整備」がテーマのため、企業活動への支援を入れると少し中途半端になる懸念もある。

そこで、企業市民として、行政、住民と協働してまちづくりに取り組めるよう、企業の事業活動を円滑にすることができる環境整備を進めるとともに、まちに貢献できるように支援していくなど、住んでいる住民だけでなく、企業がまちに貢献できるように、企業市民としての取り組みを支援することなどを別項目として入れてはどうかと考える。

要するに、企業の事業活動の支援や環境整備を進めることで、結果として住民の生活利便性の向上につながるということが先ほどの意見でも出ていたが、答申書としては、企業市民が行政、住民と協働してまちづくりに取り組めるよう、企業の事業活動が円滑に行うことができる環境整備を進めることを入れてはどうかと思う。企業がまちづくりに貢献しようと思っても、企業の事業活動自体が円滑に進まなければ協力しにくくなるため、企業が地域で活動しやすい環境を整えることが、町として協働の基盤になるという考え方である。なお、企業市民（Corporate Citizen）という言葉は、一般的に使われる言葉で、単にそこに立地する事業者ではなく、地域に責任を持ち、地域社会に参画する主体という意味である。また、市民という言葉は、市町村の区分に関係なく地域に責任を持つ主体という広い意味で使われているため、本町でも違和感なく使用できると思う。

水谷委員

町として支援という言葉がどうなのかという点が少し引っかかるかもしれない。

事務局（吉野）

町として企業の事業活動へ支援という表現が気になる。企業に直接支援できる範囲は限られ、商工会と連携して行うことが主となる。企業の方々が地域のために活動していただくのは非常にありがたいことで、行政としても企業の地域貢献活動への働きかけはできるが、企業の事業活動を支援するとなると、どこまで町が踏み込んでできるのかという点で難しいところがある。商工会との連携が前提になる部分もあるため、そのあたりの整理が必要であると感じている。

大塚会長

確かに企業活動の支援と言っても町がどこまで関わるかは慎重に整理する必要があると思う。

先浦委員

私としても企業への支援という表現は慎重にすべきだと感じる。特に行政は公平性が求められるため、特定の事業者に対して補助金や助成金のような支援を行うという意味で解釈されるという誤解を招く恐れがある。企業支援と記載すると、行政がどのような支援を行うのかという受け取り方をされることが避けられないため、企業活動の支援という表現は避けた方が良いと思う。

大塚会長

先ほど提案のあった4番目に加筆する案を採用するとしたらどのような表現になるか。

事務局（寺本）

先ほどの案を踏まえると、企業市民という言葉を使うより、企業が事業活動を円滑に行えるような環境整備に焦点を置くのが適切なのかも知れないと思うが、先ほどの先浦委員のご意見は、企業市民としての協働のことなのか、企業活動への配慮なのか、どちらを優先したいかによって文章も変わってくると思う。

先浦委員

中部電力さんも含め町内の企業の皆さんは、町民と一体となって地域の活動に取り組むイメージを思っているので、支援という表現よりも、企業と地域が連携してまちづくりを進める姿が描けるようにしていくのが良いと思う。

事務局（吉野）

支援という言葉が、企業そのものに対する支援なのか、企業、住民、行政が連携できる環境への支援なのかで大きく変わってくる。総合戦略でも働く場所をつくるため、企業誘致や企業支援を行うといった施策があるが、そうした形の支援も必要であるが、ここではむしろ企業、住民、行政が一体的になって取り組む地域での協働の取り組みを支えるという意味だと思うが、どちらの意味合いを求めるかで答申書に書き込む内容は変わってくると思う。

先浦委員

時代の変化や交通インフラの変化の中で、企業が継続して事業を行える環境を整えることが重要である。町内で企業が事業を長く続けられれば、税収が安定し、住民の利便性が向上する。近くに店舗や医療などのサービスが増えれば、高齢社会の中で暮らしやすさが保たれ、結果的に町の魅力が高まり、川越町に住みたいと思うようになる。そうした意味で企業活動が持続できる環境整備はまちづくりの一部になると考えている。

大塚会長

今の話を伺い、乱暴かも知れないが、4番目に含めるという整理も可能でないかと思った。誰もが安心して暮らせる環境整備のためには、生活に必要な施設が適切に立地し、道路なども整備されていて、企業活動も継続できていることが必要であり、安定した企業活動も安心して暮らせる環境の構成要素の一つと言える。そう考えると先浦委員の内容は4番目の趣旨に含まれるとも解釈できる。

先浦委員

企業活動についてはその考え方で問題ないと思う。

小川委員

企業の事業が継続できるということは、巡り巡って住民生活の基盤を支えることにつながるため、4番目の元気に活躍できる環境という文脈の中で、企業の存続の意味合いも含んでいるので十分だと思う。

大塚会長

ここまでの議論を整理すると、「企業のための支援」ではなく、企業活動が継続できる環境を整えることが、住民生活にとってもプラスになるという認識を共有できたと思う。その上で、リード文の「住民一人ひとりがまちづくりの主役となって、行政との協働で」の部分に「企業」も追加し、「住民・企業・行政との協働で」とするのが適切だと思うがいかがか。また、「企業」か「事業者」かの選択だか「企業」でよろしいか。

⇒委員から異議なしの声

大塚会長

では、リード文に「住民・企業・行政」という文言を入れたいと思う。

また、もう1点、水谷委員からご指摘いただいた2番目の項目に企業と住民との連携のニュアンスを盛り込めないかという点だが、この答申書は行政に対する答申のため、行政として国・県・関係市町村と連携して進めること、住民による自助・共助の取り組みを促進するため支援することを求めているが、「企業への要望」を直接入れるのは、少し難しい印象がある。

水谷委員

企業の皆さんには、私たち自治会としても随時訪問し、「夏祭りに参加してください」など、地域とのつながりをお願いしている。私が言いたかったのは「事業支援」という意味ではなく、地域と企業のつながりを深めたいということで、その意味では、先ほどのリード文に「企業」を加えることで十分意図は伝わると思う。

大塚会長

住民・企業・行政の協働でまちづくりを進めるという表現にすることで、企業もまちづくりの担い手として協力していくという認識を持っていただけると良い。

では、リード文の「行政との協働で」を「住民・企業・行政との協働で」に修正するという
ことで、本日いただいた意見はここに集約される形となり、文章全体とも整合が取れるよう
になったと思う。その他はいかがか。

森委員

4番目に「便利」という文言はいらないと思う。

大塚会長

赤字で追加した「便利」という文言は不要とのご指摘があったので削除したい。

以上の修正でよろしいか。

⇒委員から異議なしの声

大塚会長

異議なしということで承認いただいたので、この内容で答申書の作成を事務局にお願い
したい。

また、会議の進行については、事務局にお返ししたい。

3. 答申

事務局（寺本）

続いて大塚会長から城田町長への答申となるが、これで本日の議事はこれで終了となる。

その他、事務局からの連絡として、委員の皆様の任期については昨年12月の委嘱日から来
年3月31日までとさせていただいていた。これまで6回の審議会を開催し、審議を行い、本
日答申により、諮問にかかる事項が終了となるため、委員の任期を本日で終了とさせていた
だきたい。

また、計画書の冊子に掲載するため、審議会委員名簿を配布しているのですが、お名前や所属
等に誤りがないかのご確認をお願いしたい。

事務局（吉野）

約1年間にわたり、第7次川越町総合計画後期基本計画の策定にご協力いただき、お礼を
申し上げます。審議会でもいただいたご意見は、庁内で共有し、後期基本計画に沿った施策・事
業の推進に努めていきたい。

今後、後期基本計画は冊子として取りまとめるため、ページデザイン、レイアウト変更な
どの印刷等の作業に入るが、その際、字句の統一など内容に影響のない範囲で調整させてい
ただくので、あらかじめご理解をいただきたい。冊子が完成次第、皆さまにお渡しさせてい
ただく。1年間、貴重なご意見・ご審議をいただき、ありがとうございました。

事務局（寺本）

事務局からの連絡事項は以上となるが、何かご質問などはいかがか。

冒頭にもご案内したが、答申の終了後、懇談の場を設けているため、お時間の許す方は是非ご参加いただきたい。

それでは答申の準備をさせていただくため、5分間ほど休憩とし、11時になりましたら再開したいのでよろしくお願いいたします。

《休憩》

事務局（寺本）

それでは再開したい。大塚会長より、第7次川越町総合計画後期基本計画案に対する答申をお願いしたい。

《大塚会長から城田町長への答申》

大塚会長が答申書を読み上げ、町長へ答申書を手渡す。

事務局（寺本）

それでは町を代表して城田町長より一言お礼を申し上げる。

城田町長

委員の皆様におかれましては、日頃より町政運営にご理解とご協力を賜り、この場を借りまして厚く御礼を申し上げます。

昨年の12月に第7次川越町総合計画・後期基本計画の策定に向け、審議会への諮問をさせていただき、委員の皆様には、1年間の長きにわたり、ご審議をいただいた。

現計画を令和3年に策定してから、これまでの間、激甚化し、頻発する自然災害をはじめ、人口減少・少子高齢化による人材不足、さらには急速なデジタル化の進展など、地域社会のみならず、私たちの身近な生活環境も大きく変化をしている。

町といたしましても、最重要施策である「防災・減災対策」に加え、まちの将来を創る「子育て支援や教育」、また、「医療や福祉施策」の充実、強化なども必要であり、さらには、時代とともに変化していく行政課題、新たな住民ニーズにも対応していく必要がある。

委員の皆様には、町の最上位計画である本計画の策定にあたり、慎重なご審議とともに、幅広い分野にわたり、様々な観点から貴重なご意見をいただいた。

総合計画に掲げるまちの将来像「つながる笑顔 ず〜〜と暮らしたいまち かわごえ」の実現に向けて、町民の皆様の声を聴きながら、町民の皆様とともに、まちづくりを進めたいと考えております。

本日の審議会をもって、総合計画審議会としましては一区切りがつくわけではございますが、委員の皆様方におかれましては、引き続き、町政運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、季節がら体調を崩しやすい時期なので、どうか健康に留意され

ますようお願いしまして、お礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

事務局（寺本）

ありがとうございました。本日予定していたすべての議事は終了した。このあと、懇談会を3階庁議室にて開催したいので、よろしくお願ひしたい。

順にご案内いたしますので、しばらくお待ちください。

事務局（吉野）

本日はありがとうございました。

以上